

平成26年度 第3回 景観審議会 会議録

(平成26年度 第4回 土地利用調整審査会 合同開催)

1 開催年月日 平成26年12月24日(水) 午後6時30分開会
午後7時20分閉会

2 出席委員

土地利用調整審査会 宇野 健一
桑田 仁
野澤 康 (五十音順)

景観審議会 小野塚 さゆり
加藤 幸枝
上林 典子
杵山 恵美
田中 友章 (五十音順)

3 欠席委員

土地利用調整審査会 村木 美貴
谷垣 岳人 (五十音順)

景観審議会 饗庭 伸

4 議事日程

日程第1 土地利用構想 平成26年度 第1号議案
景観構想 平成26年度 第1号議案
(幸町二丁目地内 国立大学法人東京農工大学) について
日程第2 その他について

5 議事

(1) 土地利用調整審査会及び景観審議会同時開催に伴う議事の進行について
土地利用調整審査会会長及び景観審議会会長の協議の結果、土地利用調整審査会会長が行う。

(2) 日程第1について

ア 事務局説明

土地利用構想 平成26年度 第1号議案、景観構想 平成26年度 第1号議案 (幸町二丁目地内 国立大学法人東京農工大学) について、配布資料に基づき説明。

イ 審議の概要

(土地利用調整審査会 質疑)

- 【委員】 それでは、景観審議会で、質疑・意見を行う。
- 【委員】 コミュニティルームは二つに増えているのか。
- 【事務局】 前回の計画から新たに増えている。
- 【委員】 コミュニティルームを二つにする理由は。
- 【事務局】 地域に開放できるような形と建物内のコミュニティルームは、学生がコミュニケーションをとる場と聞いている。
- 【委員】 建物内の各階に設置されていたコミュニティルームが、以前は南東の端にあったが、北東の端に変更している。以前集塵所、駐車場があったところに、新しく別棟の平屋のコミュニティルームを作り、地域に開放する。別棟でのコミュニティルームの性格や詳細、また、どのように運用するのか。
- 【事務局】 別棟のコミュニティルームは、現在ボリューム感の検討中である。地域に還元できるような設えとするが、設備等についてもまだ、検討中と聞いている。運用面についても検討中である。
- 【委員】 東側に階段が無くなり、すっきりしたが、一枚の大きな壁面になるので、圧迫感が気になる。たとえばタイルの張り方や、一部吹付や分節化の工夫をしてはどうか。次に、角の吹付とタイルの切り替えについて、タイル一枚を巻き込んで終わっている。この方法は、通常は吹付の色はタイルに合わせていくのが一般的だと思う。奥行き感を出すためにも、タイルの色に近い吹付を選択することで、立体感も強調される。明度が大体3～2くらいの明度差にすれば、きちんと差がとれ、なおかつ既存の宿舎等とのバランスもよくなると思うので、検討してほしい。三点目は、全体のキャンパスのデザイン及び色彩の計画がなかったことが問題である。宿舎改修も今後行われると思うので、今回新設される寮を機に、学校の方で全体の計画をきちんと立てておくべきだと思う。
- 【委員】 特に東側の部分は、住民の努力のもと、厳しい規制を地区計画で付け加えている。景観に関してもを含めても努力していると感じるので、きちんと配慮するのが望ましい。また、壁面を分節化する工夫をしたり、南東の角はコミュニティルーム、学生が寮内で交流する様子が、にぎわいに繋がる可能性もあり、その辺をどのようにとらえるかということも含めて考えて頂きたい。学生寮は建築基準法上、共同住宅または、寄宿舍として申請し建設することができる建物だと思う。要するに、建築主の考えによるものである。今回は、共同住宅とする理由が、学生のニーズや、事業上によるものということになると、なぜワンルームの規制を設けている目的と矛盾しないか。生活の場、学びの場であり、かつ地域の住民との接点であるということ、丁寧に説明した方が良いのではないか。こういうニーズがあるから、より効率的にしたい、ということであれば、最低限の基準が定められているので、それに従った方がよい。そうではなく、少し違う機能があるというこ

となら、その機能がどういうものであり、どの様に計画に生かされて、運用面も含めて地域の住民と地域と接点を持ち、結果としてそれが景観形成につながっていくのか主体的に説明した方がよい。引き続き、今後計画を検討していく中で、説明がされることを期待したい。引き続き審査をしていただくように、市長に答申をしたい。

ウ 答申案説明
答申案に基づき説明

エ 審議結果

以下のとおり答申し、土地利用景観調整審査会に引き継ぐものとする。

平成26年10月29日付26府都計発第56号で諮問のあったことについて、本案件は審議継続中であることから、審議内容を平成27年1月1日から設置される府中市土地利用景観調整審査会へ引き継いで頂くようお願いいたします。

(3) 日程第2について
特になし

以上、会議のてん末を記載してその相違ないことを証するため、ここに署名する。

会 長

田中 友章

委 員 (加藤委員)

加藤 孝枝